

5 番大河内議員

○ 5 番（大河内 智君）〔登壇〕

おはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

私は、今回 3 項目通告をいたしておりますが、その質問の前に、実はきょう、ここに市報の 12 月号を持ってまいりました。この表紙は、11 月 26 日に開催されました第 1 回武雄市トムソーヤフェスティバルで、西川登小学校矢筈分校の子供たち児童 4 名が、西川登町における大人の方々の御支援を受けながら、一生懸命学校生活を行っているその報告舞台上演の「矢筈分校だいすき！」という表題の中で、その上演の一部を写真撮影された表紙と思っています。多分市民の方々、そして議員各位もこの写真を見て思われたのが、この農作業の中で、地域でおばあちゃんたちから一生懸命野菜づくりや、食や、そして自分たちの地域のことを学びながら一生懸命生活、運動している姿が出され、私自身もすごく感動したんですけれども、多分多くの方々も感動を受ける表紙だろうというふうに思っています。

そういう中で、武雄においても今回いろんな問題点、課題も出ていますが、西川登小学校矢筈分校の 1 年生、2 年生の 4 人の子供、これは多いか少ないか、分校ですけれども、あえて言わせてもらえば、たった 4 人の子供であっても、一生懸命する中で本当に素晴らしい子供たちがいるんだよということの訴えだろうし、市長も当日お見えになったのか、ごらんになったかわかりませんが、そういう武雄に素晴らしい子供たちがいるんだということを改めて再認識してもらいたいというふうに思います。

そういうふうな形で、今回 3 点通告をいたしておりますけれども、その 1 点に、市長の市政運営について質問させていただきます。

実は先ほど同僚議員から昨夜の市長のブログを見せていただきました。大変小っちゃいのですけれども、その中に、「僕は、自分が政治家であるせいか、議会重視派です。議会で自分の考えを最初に言う。そして、議員の皆さんの意見に耳を傾ける。アメリカの上院・下院議会がそれに近いと思います。この頃、そういうスタンスを固めつつあります。」以下、略しますけれども、そういうふうな実はブログがありました。市長として、もちろん執行する部分、提案権者でもあります。しかし、ややもすれば議会なり議員の説明以前にマスコミプレス発表が出てきてはいないかという問題指摘もされております。そういう状況の中で今市政運営に取り組まれておりますけれども、今回、一つにはスクラップ・アンド・ビルド方式について通告いたしました。市長演告の中で、市長はこれまでの取り組みと今後の市政運営について、今後ともスクラップ・アンド・ビルド方式を取り入れながら、市民へのサービス向上のため実現できるものから早期に着工し、実現に向けて業務のスピードアップに努めたいと考えられております。実はスクラップ・アンド・ビルド方式という言葉は私も聞いたことありますけれども、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式という日本語での

解釈と、そして行政サイドでのスクラップ・アンド・ビルド方式とはどういうことを指すのか、質問させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。本日の答弁を開始させていただきます。

まず、スクラップ・アンド・ビルド方式、これはさきの議会で私うれしく思いました。というのも、もう10年ほど前に石井元市長さんがスクラップ・アンド・ビルド方式ということをおっしゃっていた。あの当時にスクラップ・アンド・ビルド方式というのをおっしゃった首長さんというのは、少なくとも私が知る限り余り聞かんやったですね。私はスクラップ・アンド・ビルド方式というのは、基本的にはその当時は必要な事業であっても、時間がたてば、あるいは時代が経たときに、もうこれはちょっと必要なかばんだという事業。それともう一つが、これは絶対必要かと、今せんばいかんと、あるいは5年後にはせんばいかんと、これがビルドです。そういう意味で、財源がだんだん限られている中に、本来ならばこれもしたい、あれもしたいというふうになると思います。しかし、それは許されない。したがって、この左手である、ちょっともう必要性がないねと、あるいは必要性に乏しいねといった事業については、それを縮減して、あるいは廃止をして、その分、こっちの右手の方の新しい事業、真に必要な事業に持っていく。これが私が考えている、あるいは一般的に皆さんたちがおっしゃっているスクラップ・アンド・ビルド方式、行政のスクラップ・アンド・ビルド方式だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、以前の行政のトップの方の対応なり、今回、一般質問で同僚議員から報告がありましたけれども、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式、私以前、国鉄にいるときもよくそういう言葉が使われていました。また、民間でよく使われる手法ですけれども、実はそういうふうなスクラップ・アンド・ビルドという言葉はどうしても行政の場にはなじまないわけですね。私は行政としてこれまでやってきたものをきちんと総括し、そして新しいことに臨む、それがスクラップ・アンド・ビルドと申されますけれども、しかし一方、地方自治法第1条の2には、地方公共団体の役割、国の役割として、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」という項目。いわゆる地方自治体として行政サービスをいかに住民の方々に提供するかということだろうと思っています。そういうために古いものはやっぱり淘汰し、新しいものをつくっていかうということの凝縮された言葉のようですけれども、昔の言葉に

温故知新というのがありました。過去にもいいこと、悪いことあっただろうし、そういう過去はやっぱりきちんと総括を踏まえながら、そして新しいものを注入するという気持ち、私はそういう言葉が必要だろうというふうに思っていますけれども、そういう中で、やっぱり行政と民間企業との違いは、民間の場合はどうしても企業経営の中で利潤を追求し、そして、その得た利潤を株主に配当するとか、さらには投資をするとかあります。行政の場合は、いただいた税金からいかに市民の方々にそれに報いるように還元するのかと、それが民間で言う株の配当に当たるだろうと思っています。

そういう中では、今回、そういう方向を踏まえて武雄市はつくられたと思いますけれども、新武雄市行政改革緊急プランが出されています。その中で緊急改革案が出されていますけれども、平成18年度から22年度の5カ年間で推進体制本部の設置をしたりという部分で、そこでは歳出歳入の厳しさで今後とも厳しい財政状況が想定されると言われています。参考までに、平成17年度の決算カード、決算状況を見た場合に、昨日もちょっと17番議員からも出ましたけれども、実は武雄市の合併後の財政力指数が0.441、実質収支比率が2.1%ありますし、積立金の現在高が79億円――下ははしょりまして、地方債の現在高が一般会計規模で259億円、特別会計入れたら448億円という報告がありました。そういう決算カードを見たときに、経常収支比率99%ありますけれども、大変行政の財政が厳しい中で、先ほどあったスクラップ・アンド・ビルドがありますけれども、この間、地方の財政の問題につきまして、実は夕張市も例に出され、けさは奄美大島が例に出されていました。厳しい財政状況を言われていますけれども、実はこの夕張市の場合を見た場合でも、1960年代の当時の日本のエネルギー革命、石炭政策から石油政策、また、ほかの政策に政策を転換余儀なくする中で、国策であった炭鉱から、当時は観光レジャー産業への転換がされただろうし、そのためには国、北海道についても財源アップ等もなされただろうと思います。そういう意味では、一夕張市の問題かもしれませんが、当時から国もやっぱり国策として夕張市にも支援してきただろうし、問題は、そのとき一切これまで国は関係なく夕張市だけが責任だったのかと。やっぱりチェック機関である国もそこには当然指導なり勧告をこれまでもすべきではなかっただろうかとと思っています。

というのは、よく地方の財政危機が言われます。今回も言われています。それはやっぱり1980年代の後半から90年代かけてのバブル経済、それから、その後のバブル崩壊の時期、そういう時期での国、地方における財政のあり方を教訓にしなければならないと思っています。景気刺激策として公共投資とか、公共事業の拡大を行いながら実はやってきた経緯があります。その当時は厳しいけれども、いずれこの投資をしておけばまた利潤が生まれるやろうということで実は公共投資ラッシュがあって、実はその見込み違いで金融破綻なり、結果的には国も地方も借金財政に追いやられてきてしまったのではないかと思います。いわゆる当時、国が財政優遇策としてきた国策に対し、地方自治体も一定の責任はありますが、私はこれま

での赤字の責任と原因について、さっき言いました以前のやっぱり反省をし、今後持っていくという方向性のためにも、やはりこの地方の財政状況の厳しさの一端には国の施策にもあったのではないかというふうに思いますけれども、市長としてどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、基本的にはこれは自治体の責任だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

基本的には自治体の責任。しかし、基本的には国の政策でこの間行われてきて、具体的には地方にいろんな事業を展開させながら、極端に言えば、地方で投資的経費の中で公共事業を行い、その分は先々、一つの例として交付税措置で行うとか、そういう部分も実はやられた経緯があると思うわけです。だから、すべてが私は地方の責任ではないというふうに思うわけです。改めてそういうことでは、やっぱり90年代のバブル時期、それから90年代後半のバブル崩壊した時期、ここら付近をやっぱりきちんと踏まえて、国、地方と私たちは責任があるというふうに思うわけです。

あわせて、実は財政が大変厳しいとされています。先ほど決算カードの一部も紹介しました。基金、それから借入金、そういう差がありますけれども、昨日、まちづくり協議会に5,000千円から10,000千円もお金を交付しながら活気あるまちづくりをしたいという提起がされました。実はそういう中で、率直言ってどういう資金から、どういうお金から1億円近い金が出るやろうかという部分が実は気がかりだったわけです。言葉は悪いですが、今後の話の過程もありますが、乱暴な言葉を使えば、ばらまき予算じゃなかろうかというお話も昨日からきょう伺っております。厳しい財政状況の中で、さっき言いました基金と借金の状況を見たときに、まちを活気づけたいという提起がありますけれども、そういう財政づくりについて、昨日の市長答弁につきましてもう少し所見をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市長としては、やっぱり住民の皆さんたちに負担、あるいは犠牲を強いるとき、これが左手である一方で、右手でやはりがばいであるとか、きのう申し上げたような夢であるような話をしなければいけない。これが私に課せられた市長としての役割、責務だというふうに思っております。そういう意味で、私はばらまきと言われたことに関しましては非常に心外に

思っております。

その上で補足を説明いたしますと、もともと武雄市に地域振興基金条例というのがあるわけですね。これは平成18年3月1日の条例第65号です。ここに基金があります。この現在残高が約120,000千円あります。これが今までたまってきて使われなかったと。それを今回、中で議論をして、その方向性として、これが役所が一定こういうふうにしましょうではなくて、各町にいろいろお悩みとかお困りとか、こういうふうにまちづくりがしたいということが私はあるかと思います。そこが自主的にこういうのをしたいといったことに関して、私は最大限それを尊重して後押しをする、そういう意味から、仮称ですけれども、私はきのうのまちづくり交付金の方針を出したところであります。具体的な詰めに関しましては、今後庁内、あるいはもう少し草案がまとまった時点で議会にきちんと御説明、御報告をいたしますけれども、基本的な思想としては先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

このことにつきましては、今後また議会の場でもお互いに詰めていきたいというふうに思いますが、このスクラップ・アンド・ビルドで説明いただきましたけれども、私自身はやはり行政サービスとして、もちろんお互いですが、必要なものは検討しながらも、むだな歳出は厳に慎むべきだろうということで取り組みをいたしますけれども、ぜひサービス低下にならないような取り組みをやっていきたいという部分、大変難しいですが、こういう課題も取り組んでいきたいというふうに思います。

ちょっと余談ですが、実は市長は11月末から12月頭にかけて1週間ほどお休みいただきました。私はこれは大変いいことだろうと思っています。人間じっくり休んで充電をして、そしてリフレッシュする、いいことだろうと思っています。そういう意味ではスクラップ・アンド・ビルドがありますけれども、そういう中では、行政関係者とか関係する職員につきましても、時と場合にはゆっくり休めるような、そういう奨励をもお願いいたしますので、次の項に移ります。

二つ目は、テレビドラマのロケセット周辺管理です。

実は私自身1年前、文化会館に島田洋七さんが直接お見えになって、当時、御船が丘小学校と武雄中学校の道徳教育の実践報告の中で、島田洋七さんから直接お話を伺う中で、自分の教訓、体験、さらには映画化された映画の宣伝等も行われました。当時、私たちがやっぱり日常忘れていたことを指摘された思いもあります。今回、武雄地区をメインロケとして今テレビ番組の放映の準備がされていますけれども、多くの方々からの賛成、賛同があるようですが、やはり事業を行う場合にはマイナスの面も出てきています。すべての方が万々歳で応援をしてもらえば結構なんですけれども、やはり事業を起こす場合にはそこには

負の部分もあると思います。あえて私はこの負の部分に教訓にしてもらいたいというふうに思うわけです。

一つは、ロケセット地である朝日町淀姫神社周辺の施設管理です。あそこに朝日川というのがあります。私も今回テレビドラマセットのあの川で小学校時代泳いだし、淀姫神社の境内でも結構遊びました。今回、テレビロケの中で9月から1カ月ありましたけれども、あの朝日川のヨシ、雑草ですね。毎年9月、10月には伐採をして美しい朝日川にいたしますが、繁昌、川上地区の方々の中では実はあのヨシがまだ残っているんです。聞くところによれば、一部はロケが終わるまではヨシは切らないでくれと、残しておいてくれということですが、現実まだ残っています。それは、テレビロケのためにヨシの草は切らないでくれと言われたというふうにおっしゃっていますが、大変環境面でも、地元の要望の面でも、さらには朝日川の面でも、この除去作業が中止になった経緯と今後どのようになされようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お尋ねの川上の朝日川の草刈りの件でございますが、例年9月から10月、ちょうどロケの期間中でございますが、その時期に県の土木事務所の方で草刈りをやっていたということを知っておりますが、ことはちょうどその期間がロケの期間中と合致をしたということで、ロケが終わる後にやりたいということで、これについては地元の方にも説明して理解をいただいたところでございます。県の土木事務所の方に確認しましたところ、年内には草刈りを実施するというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

十分な説明をされたとか言われていますけれども、実態はなかなかそこまでいっていないわけですね。住民説明をぜひしてもらいたいというのは、次の項の「佐賀のがばいばあちゃん」のセット建築です。実は淀姫神社の横にセット、家をつくられています。これについても当然地元の方なり地権者の了解等もあつただろうと思っておりますが、実はその畑141平米につきまして、畑をテレビドラマ用仮設建物として一時転用の申請がされています。いわゆる農地法第5条の規定に基づく許可指令書ということで、古川佐賀県知事から、平成18年8月24日付での申請の下記農地の転用を目的とする賃借権設定のことは、農地法第5条の規定に基づき、次のとおり許可するというので、貸付人、借受人、転用の目的としてテレビドラマ用仮設建物、許可する土地の表示は畑の141平米と。あわせて、次の項に、(2)項で許可の期限は平成21年9月27日までとし、許可の期限が終了したとき及びその以前においても転

用目的が達成したときは、それぞれ遅滞なく農地に復元するとともに、その旨農業委員会を
経由して知事に報告することとありますね。実はこういう許可指令書等のコピーをいただき
ました。

その中で、該当する方々がおっしゃられているのは、確かに確認はしたと。しかし、こん
なに長い期間だとは思わなかったと。テレビロケが終わったら、もうそこは解体して、もと
の更地にすぐしてもらえるやろうと思っていたと。ごらんのとおり、行ってみれば大変家に
密着しているし、本人さんたちがおっしゃるのは、期間中はもちろんだけれども、大変自分
たち個人の生活の、率直言って土間を通るもので、おふろとか台所のわきを通っていくと。
実際居住をしている。そういうことで実はゆっくり休めなかったと。これがずっと3年も5
年もがんしておらんばらんとかいという部分。台風の後、ガラスの割れた。今も麦わら葺で
牧歌的ですけども、麦わらでありますけれども、わらがいっぱい飛んでも、溝に詰まって
も、結局自分たちがせにやいかんと。もう一つは、空き家ですので、今後寒くなったら不審
者が泊まりに来んやろうとか、大変そういうふうな不安感も出されています。これは現実
毎日住んであるんですよ。1メートルもないんですよ。30センチぐらいしかない接近してい
る、住んでいる家につくってあるんですよ、横に。わかりますか。協力はしたと。しかし、
畑もつくりたかと。市長の説明では、5年間は著作権がフジテレビにあり、それ以降は観光
施設として市が管理したいとおっしゃっていました。地元の方は大変悩んでいらっしま
す。

そういう意味では、まず一つ目として、賃借契約がありますので、賃借権がありますけれ
ども、この賃借料等はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

賃借料につきましては、もともと畑でございますが、先ほどありましたように、農地の一
時転用ということで許可を受けておりまして、近隣の宅地の評価額を基準にしまして、市の
基準で算定して支払いをしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

それ以上はお互いの金銭関係もありますのでなんですけれども、一応そういうふうには実
言いつつも、お金のことも何も知らんやったと。ただ貸してくれと言われたから貸したとい
うことだったんですね。そこら付近のさっき言いました十分の説明とどういふふうな認知を
されてきたのかという部分なんです。ですから、言っていますように、すべてを否定したり、

頭から拒否していないんですよ。協力はしますと。できる協力はしましょうと。精いっぱい提供もしてきたと。だから、あえて二つ目にお願いしたいのは、どうか今あるセットを川の反対側の淀姫神社の境内に移設してもらえんかという声があるんです。そういう意味では、観光施設として、観光資源として残されることについては別に否定しませんけれども、今住んで、今生活してあるその周辺の家の事情を見たときに、私はここは一考すべきじゃないかと。そこに10メートルほど移動しますけど、川向こうに、淀姫神社内に。私はそこでも別に大きな問題はないと思いますけれども、その点のお考えはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

地権者の方のところには私も再三御説明、御納得をいただきに参ったところであります。そういう意味で、私にとってはある意味議員がおっしゃるのは青天のへきれきでありました。ただ、これについては一定の犠牲を強いているということは私も率直に認めますので、今後、我々がこういうふうにしたい、あるいはこういうふうにしてくださいということは再度御説明、御納得をいただくこと、それともう一つは、現地をきちんと確認すること、これが大切なことだろうというふうに思っております。

その上で物理的なことを申し上げますと、あのセットというのが移設ができんわけですね。そういうふうに移設可能にというふうにはつくられておらんわけです。したがって、あれは物理的に言うと、除却をするか、そのまま地権者、あるいは地域の方の御納得をいただいてそのまま置かせてもらうかと、物理的に言うところの二つに一つしかなかわけですね。だから、そういう意味で、私どもといたしましては、さきの議会で答弁したように、5年間はフジテレビさんと著作権の、だから、ずっと5年置くとかはちょっと別にして、最大5年間観光の用途として置かせていただければありがたい、市長としてそういうふうを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

さっき申しました農地法第5条の規定に基づく許可指令書の許可期間が3年間ですね。もちろんこれが更新される可能性もありましょう。問題は、私が冒頭言うた、このテレビロケについては地元の方も関係団体も大いに協力されているんです。ですから、そこら付近の意も踏まえて、この事業をやるのであれば、冒頭言いましたいろんな障害、マイナス部分もあるやろうと。そこをきちんとクリアしながらしていかないと、結局、その負の部分がだんだん大きくなる要素もありますので、ぜひ地元の方とも十分説明した上に今後の対応をしてもらいたいというふうに思い、次の質問に入ります。

次は、教育行政です。この項につきましては何点かありますけど、まず一つには教育基本

法改正についてです。

きょう、あしたの国会審議は今参議院で審議をされていますので、その動向がありますけれども、実はこの教育基本法改正につきまして、マスコミとか、いろんな方々の中では何でもそんなに教育基本法改正を急ぐのかとか、今の学校現場、地域の状況の中で多くの課題があり、さらには、政府が行っておりますタウンミーティングのあり方などなど多くの疑問を呈する中で、そんなに急ぐ必要もなからうという意見等もあります。過日の全国小・中学校の校長先生方を対象にしたアンケートでも、65%の校長先生方が改正案に反対という報道もされていますが、この法案の持つ意味の中で、きょう、あしたの動向もありますけれども、これが成立すれば教育業界は大きく変わるだろうというふうに思いますけれども、現時点での教育長の所見をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

教育基本法の改正につきましては、現在多くの皆さん方の関心のもと、国会での先生方の議論も進んでいるわけございまして、先ほど申されましたように、きょう、あすというものがどういうふうになっていくか、私も非常にその動向を注視しているところでございます。

教育基本法が改正をされて学校現場がどのように変わっていくか、これにつきましては、現時点で私が予測することは非常に難しゅうございます。しかし、教育の基本は二つではなからうかと思えます。これは人格の完成と、それから平和的な国家及び社会の形成者の育成を教育の基本理念として進めていく。これは時代が変わろうが、私たちは大事に大事にしながらしていかなければならない。そして、それが教育現場でどのように展開していくかと、これはそれぞれの学校がその理念実現に向けてやっていくものだと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

確かにまだ国会の動向もありますけれども、やっぱりこの教育問題、お互いに避けて通れない課題だろうというふうに思っています。もしこの教育基本法が改正された場合には、現場では法律的に見た場合に、学校教育法とか、さらには武雄市の教育指針も変わらざるを得ないだろうと思っています。現在、武雄市の教育としての資料がここにありますが、その中で教職員の資質や指導力の向上ということで、先生方がその置かれた任務と自分の向上心について提起をされていますが、主要施策として、教育公務員としての服務規律の保持、豊かな人間性の育成と教職員の意識改革、生徒理解に基づいた授業づくりの推進、幼・保・小・中学校の連携推進というのが施策として18年度書かれています。そういう状況の中で、再度ですけれども、この指導力の向上につきまして、教育長として武雄市の子供たちをどの

ように育てていかれようと思っているのか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

子供たちの健やかな成長は教職員の指導にかかわる面が非常に多いということはだれもが認めるところでございます。現在、武雄市は「夢を持ち、ふるさとを愛する元気な武雄っ子」の育成という理念のもとでこれまで歩いているわけですが、地域、学校、家庭がそれぞれ持つ教育力を発揮し、そして補完、連携をする中で、子供たちに基礎的な知識、技能をきちんと身につけさせる。そして、それを活用しながら、みずからの学びの中でみずから考え、みずから表現するという、そういう確かな学力の育成とともに、心豊かな子供たちの育ち、地域の皆さん、家庭の皆さん、あるいは教職員の皆さん方の支援のもとで心豊かな子供を育てながら、そしてたくましい体を持つ、そういう教育を通して生きる力を育てていきたい。そして、ふるさとを誇りに思う子供を育てると、これを大事に大事にしながら、学校を、家庭を、地域を、みんな力を合わせながらやっていきたいと、そういうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう気持ちもある中で今学校現場も対応してもらっていますが、この教育基本法の動向ありますけれども、そういう中で、この間ずっと問題提起されたのがいわゆる人格の形成、個人の尊重があるでしょう。

次のいじめの問題ですけれども、実は先ほど教育長申されましたふるさとを思う心、市長も納得されているんですけれども、先ほど西川登小学校矢筈分校の子供たちの寸劇の例を出しました。西川登小学校矢筈分校1年生、2年生、4人の子供が矢筈分校大好きと。地域のおばさんたちが一生懸命教えてくんさっけん、大好きと、西川登大好きと言っているんですね。私も矢筈分校には数回訪問したことございますし、今回も行って見たときに先生申されました。これは難しいことを教えているんじゃないと。例えば、宮沢賢治の詩も朗読していました。自分は授業の一環として表現、そして文章の読み方、そして地域でおばあちゃんたちと交流をしていることを素直に舞台上演しただけのことですと。多分これはケーブルテレビでも放映されると思いますけれども、私は先ほど教育長申されました、本当にふるさとを思う一人一人の子供を大事にしたいということをこの間やってこられたし、やっていただきたいと思いますけれども、実はいじめの問題が多く触れられています。いろんな状況の中で、やっぱり家庭の問題が出ています、家の問題が。私は過日、ある会合で熊本大学の先生から言われました。家庭教育はなべ料理からと。なべ料理、なべは1人じゃ食えんもんのと。そこ

で家族の触れ合いがあって、子供たちと対話できるから、家庭教育はまずなべ料理からという例も出されました。

そういう中で、今回いじめ問題は多くの方が言われていますので、1点だけです。

実は武雄市内にお住まいの松尾三紀子さん、佐賀新聞に投稿されていますね。この方は私も直接お会いしてお話しさせてもらいました。11月10日と12日に有明抄に載ってありましたね。それから、本人さんも11月27日、実はその見えないいじめの実態ということで原稿を投稿されています。松尾さん自身も子供さんが小・中・高とずっと3期にわたっていじめを受けてきたと。親子で苦しんできた。いろんな対応もあったと。その中で、現在も言われていますけれども、一つだけ強調されたのが、取り組んでもらいたいとおっしゃったのが、先ほどあったように、地域の方々の支え合いもしてほしいということでした。よく武雄市内でも子供は地域の宝と。親は地域で大人として支え合おうということがありますが、残念ながら、この武雄市内でも子供さんは学校でいじめられ、その保護者、親は地域でいじめられているということを私はお伺いしました。教育委員会としてこのような状況を把握されたのか、またはそれは単なるうわさなのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

いじめ問題につきましては本議会でも報告をさせてもらっておりますように、11月現在で7件の報告をさせてもらっております。今議員御指摘のように、親子でいじめということについては、私も率直に言いまして、その保護者の皆さんの地域でのことについては詳しくどうこうだというようなことは聞いておりません。しかし、いろいろと保護者の皆さんの中では、自分たちの子供さんを通して非常に苦しんでいらっしゃるということは十分学校の方からの連絡で受けまして、地域の民生委員の方々にもお願いをし、その相談にも乗っていたいております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

相談にも乗っていただいている。以前この場で申されました早期発見、早期対応ということもあっています。結構この話は早かったんですね。ごく直近ではありません。1カ月、2カ月、もっと前から実はこの話はあっていたんです。だから、うわさを聞くとか、そういう話がある、子供から聞いている。結局、保護者も子供さんも悩んでいる。そういうときに、ちょっと今の話では伺っているけど、今民生委員さんに相談している。そうでしょうね、手続上は。こういう問題はもっともっとやっぱり地域の方々も連携しながら、地域での子育て支援とか、いじめ対策も必要だろうというふうに思いますけれども、教育長とし

ていかがお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、全くそのとおりだと思います。

ただ、このいじめ問題等につきましては非常に慎重さというものが必要でございまして、常にオープン、オープンということでいい場合と、非常に難しいわけでございます。ですから、先ほど申しましたように、関係の皆様方をお願いもし、また、教育委員会としてもできる限りの中で行わせていただいているということで御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと歯切れが悪いようですけれども、できる限り、確かにそうですよ。できる限りです。このできる限りで遅くなったり、対応がちゅうちょしたりという部分があるわけですね。ですから、大変難しいかもしれませんが、現にそういう話が出ていると、おうちの方も子供さんもいじめられているという部分であれば、私は早期に対応し、善処すべきだろうと。難しいかもしれませんが、ここをせんといけないだろうと思っています。

そういう中で、実は今回、先日の11日、3 番議員から質問があった中での市長と子どもと語ろう会の話がありました。マスコミでも発表されていますけれども、各自治体の首長が、市長とか町長が一つの事案について、事柄について学校訪問されるという、なかなかマスコミの発表はないわけですね。例えば、行事、イベント、入学式とか、何かのお祝い事とかですね。過日、樋渡市長は自分が母校やからということで子供と語ろうという会をされました。しかし、今回そういういじめというテーマ、具体的な学校教育、学校現場のテーマの中で学校に訪問されることについても、ちょっと11日の日には、学校現場に行くことが政治介入とか、パフォーマンスとかいう意見もあったと市長はおっしゃいました。学校教育方針や対応につきましては、率直言って武雄市の場合でも、どこの行政でもそうですけれども、市長部局と教育委員会部局に分かれていますよね、基本的に。だから、市長部局で行う行政のあり方と教育関係を扱う教育委員会部局の関係では、基本的にはお互い責任体制は一応明確にされています。そういう中で今回、学校現場に直接市長が出向かれることが、マスコミでは市長と小学5、6年生が直接語ろうということになっていますけれども、さっき言いましたように、政治介入とかパフォーマンスとかも言われたということも言われました。大変難しい問題だろうと思っています。この取り組みにつきまして、改めて市長の見解と教育長としての見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市長と子どもと語ろう会について御答弁申し上げます。

さきの山口裕子議員のときにお答えしたとおりであります。私としては、教育委員会が主催で、なおかつ教育長にも御同席を賜って、その中で大人の世代、そして私は市民の代表という立場があります。そういう意味で、生で自分の言葉で思いやりの気持ち、あるいは命の大切さ、この年代、割と子供と重なっておるわけですね。そういう意味で、私は自分の言葉で語りたい。そして、どういったところに悩みがあるか、子供たちの嘆きがあるか、あるいは喜びがあるか、それを直接聞きたい、そういう思いで私は教育委員会に相談をし、教育委員会主催で子どもと語ろう会という運びになった。これいろんな批判もあるというのはよく承知をしております。しかし、私としてはそこに飛び込んでいきたいという真摯な思いで、今回の会をあえて開催を決意、決断をしたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

子供たちは地域の皆さんの温かい空気の中で育つものであります。今回、市長に学校でお話をいただくということは、市民の代表として地域の皆さん方の気持ちも代弁していただこうと実は考えたわけでございます。そして、その中で市長も申したいらっしゃいましたが、みんなはつながっているんだよ、これを今回特に子供たちにお話を申したいと思います。そのことを教育長としてもぜひ伝えていってあげたい。きょうの佐賀新聞には新富先生の記事が載っていましたが、ほっとする大人の姿勢が子供に非常に役に立つんだよという趣旨の記事が載ってありました。ここのところを今回は教育長としてねらってみたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

学校現場では日々時間、いわゆる教育のプロの方が子供と接されています。私は今回、市長が「市長と子どもと語ろう会」、学校現場に向かわれますけれども、批判ではありませんけれども、子供たちと1時間か2時間ほど話したぐらいで、なかなか子供は本音のところは話さないと思うわけです。その行こうという気持ちはとるにしても、やっぱり私は教育のプロがやっている中で、そういう意味ではここにある市長と語ろう会、思いやりの心や命の大切さを訴えるとありますけれども、私さっき言いましたように、基本的には行政部局の中で教育委員会部局、こういう部分が運営をしている中で、今回行かれるんやったら、子供の声

もありますけれども、学校現場の状況、環境等もぜひ触れ合いの中で今後の教訓にしていただければというふうに思っております。

次に、学校評議員制度についてですけれども、これにつきましては、平成12年度から武雄市内開始をされました。この制度目的等ありますけれども、実はこの項は1点だけです。

本当に学校評議員制度がその制度として成り立っているのかと。私も平成14年度から小・中学校評議員制度にかかわらせてもらいましたけれども、実は校長の権限と責任でこの制度は運営されているわけですね。今いじめ対策問題とか学校の運営とかありますけれども、なかなかこの間私が行ったときには具体的には出なかったわけです。この評議員制度につきまして、こういう状況の中で、これまでの教訓を踏まえてどのように運営する方を指導されているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

学校評議員制度は、先ほど議員御指摘のとおり、平成12年4月の学校教育施行規則の改正に伴いまして設置された制度でございますが、学校評議員の役割として、武雄市立学校評議員要綱には4点掲げております。まず1点目は学校の教育目標や計画に関すること、学校教育活動の実施に関すること、学校と地域社会との連携に関すること、それから校長が特に必要と認めること等について、学校評議員会に学校長の方から課題を提示いたしまして、学校のよりよい経営を目指して評議員の皆さん方から御意見をいただくということでございます。

今議員御指摘のとおり、学校評議員制度が100%機能しているというようなことは、私はそれは発揮されておりますということは毛頭言えないようでございます。それぞれの学校の御事情等もありまして、開催等が偏ったり、あるいはそこで提言されるものが少し重い、軽いというものになったりしていることは十分認識をしております。再度この学校評議員制の原点に返った話を校長会でも話題にしながら、よりよい学校経営を目指した外部の皆さん方の御意見を承る学校評議員の目的に合うものに育てていくといたしますか、大事にしていきたいと思いますか、やっていきたいと、そういうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

この学校評議員制度に基づいて会議をするときに、校長から資料がどんと出ます。今、子供たちの置かれた状況、授業の点数は幾らとか、レベルがどのくらいとか出ますけれども、問題は、それでどうしても一方通行に終わってしまうわけですね。確かに日常から学校との中身の精査をしていない中では報告を受けるのが精いっぱいだと思います。しかし、その制度を活用しない限りは、そこでも単なる制度に終わってしまいますので、ぜひそういう

意味では今後現場指導をお願いしたいと思います。

四つ目に、中高一貫校です。これも昨日9番議員から質問がありましたので、一定方向は出ました。

その中で数的には420名の応募があったという部分で、実は武雄市内の場合には小学校6年生該当が630人のうちに273名、率でいけば43%の子供たちが受験されると。そういう意味では大変率が上がっていますが、そういう中で、実は今回、日程等が言われていました。きのうは日程は説明されませんでしたけれども、第1次選抜が1月20日、発表が1月27日、抽せんが28日というふうに言われていますけれども、この日程に間違いございませんか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

今議員御指摘のとおりでございますが、実は1月28日に第1次選抜通過者による抽せんによって入学予定者が決定をされるわけですね。その後、入学予定者は入学意思確認書というものを提出することになります。これが1月28日から31日まで。これは中学校に出すことになります。そして、今度は市町教育委員会へ実は届け出を出すことになりますが、これが2月23日でございます。そういうふうな日程になっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

実はこれ9番議員も指摘をされていますが、こういうふうな子供たちの数が拮抗する中で、実は学校現場における6年生の集団生活のあり方や地域に及ぼす影響や、そして不合格の中での親御さんなり児童への対応の仕方、学校現場の対応も大変悩まれていくのではないかと、いうふうに思いますけれども、そういう意味では地域における協力の増強がありますけれども、学校での先生方の対応の仕方、あわせて、この中高一貫教育校の関係で地域の教育力のアンバランスも言われています。それは、例えば武雄青陵中学校に行きたくとも交通事情の関係でなかなか行けないとか、もし合格して行けるにしても、朝晩の通学関係の交通手段がとれなくて大変やとか、また一方では、親が仕事の状況を変更しながら送り迎えせにゃいかんとか、そういう意味では、結局そのために受けることができないとか、いろんな家庭経済とか、地域の教育力のアンバランスが出てきはしないかという要素も出てきています。そういう意味で、現場における指導なり、そういう家族の悩み等につきまして、教育委員会はどうのように把握されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

議員の皆さん方も中学校から高等学校に御進学なさるときの気持ち、これを思い出されますという、ああ、自分もちょっと不安になったときがあったな、だれでもおありだと思います。現在も中学3年生は、やはりそのころになるといろいろと不安も訴えているというのも事実でございます。今回、県立中学校の開設に伴いまして、小学6年生がそういう機会が今度めぐってきたわけでございます。

校長会で話をいたしました中で、当然気持ちの上で不安な子供も出てくるかもわからない。十分その辺については6年担任としては、あるいは学校全体の職員体制としては、動向を注視しながら、もしそういうことを気づけば、何か悩みがないかなとか、あるいは一緒に遊ぼうかなとか、いろんなそういうムードづくりをやってほしいということを申しました。これまで以上に県立中学校開設に伴って、そういうことがないような、そういう学校環境づくりというものは求められると思います。

また、教育のアンバランスということで御指摘がありましたが、確かに物理的に、あるいは地形的にはあるかもわかりませんが、これは議員各位御承知のとおり、子供の目当て、あるいは親の考え方等によってするわけございまして、それで教育のアンバランスということは非常に私としては考えにくいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

生じないとおっしゃっていますけれども、現実そういう声も出ているわけですね。

その中で、小学校、中学校は今義務教育ですよね、これは9年間義務教育ですよね。県立中学校、高校は6年間ですね、中高一貫校で。その中で、実は市立中学校と県立中学校が市内に競合するわけですが、今、文部科学省なり県教委の関係ではゆとり教育の見直し等が言われています。県立中学校のメーンスローガンには、6年間のゆとりを持った学校対応をしていこうとされています。市立中学校ではゆとりを見直そうとされています。多分義務教育の期間は一緒だろうと思いますけれども、この点、義務教育期間における武雄市内での県立中学校、もちろんこれは県教委の関係ですけれども、県立中学校、さらには市立中学校、ここら付近の解釈なり指導方につきましていかがお持ちですか、御見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

県立中学校のゆとりというとらえ方につきましては、6年間という教育課程の編成上にゆとりがとりやすいと。義務制の場合のゆとりというのは、これはまたいろいろそれぞれの学校が教育課程を編成する中で、3年、6年という中でのゆとりということでどの学校も頑張っているわけでございます。その一つに、旧武雄市におきましては2学期制というものを

導入いたしまして、総合的な学習の時間、あるいは子供たちの絶対評価の導入、あるいは一人一人に応じた指導の徹底ということでのゆとりというようなことでこれまで歩いてきてあったわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに初年度であり、この近隣、武雄市でも初めての対応で戸惑いがあるかもしれません。ぜひ地域や学校で混乱が生じないような指導なり助言をお願いして、次の質問を行います。

最後に福祉関係です。保育所の民営化計画につきましては、昨日、9 番議員からも若干質問がありましたけれども、もう少し中身をお聞きしたいと思います。

実は今回、朝日保育所、朝日第二保育所、若木保育所の民営化計画の内容が出ました。その前に東川登、西川登保育所の民営化、統合があり、今現在、新しい統合された保育所が設置工事をされています。実はこれまで地域の子育てのための役割は、どこの地区の保育所でも多くの成果が、また子供たちへの影響があっただろうと思います。例えば、今回の朝日第二保育所につきましても、昭和30年ごろ川上で保育所がつくられ、そして昭和50年に現在の黒尾の方に新しくつくられたわけですね。いろんな環境もあった中で、地元の方も土地の提供とかも含めて保育所も設置をされてきただろうと思っています。

問題は、今回この保育所の統合なり民営化の計画が出されていますけれども、この変更等が物すごい早いペースで行われてきており、実は昨日の9 番議員の質問の中でもちょっと行き違いがあったようですけれども、そのくらいなかなか、私議員につきましても十分熟知をしていないことがありました。改めて平成12年9月に実施計画を出され、そして15年7月に改正をされ、それに基づいて16年1月に東西川登保育所の、もちろん当時は民営化するための公募をするというふうになりました。その時点では武雄と朝日、朝日第二保育所の関係は公立で運営をしていくと。武雄は単独で新しくつくる、朝日と朝日第二保育所は統合して新しくつくるという報告でした。その後、12月議会の現在9 番議員の質問の中で、当時の市長は財政健全化計画でこれを見直しましたというのが急遽出たわけですね。議員につきましても、たしか12月7日に資料が来ています。当時の旧武雄市で財政健全化計画という中で、見直し要項の中に実は急に入っていたわけです。

そういう中で来る中で、今回、18年の6月にまた保育所の役割及び管理運営に関する計画というのが具体的に出されてきていますけれども、問題は、率直言って目まぐるしく改正がされてきており、議会とか保護者や住民の方に本当に十分な説明責任がなされてきたのかという危惧をしています。地元に対しても一定説明をされたんですけれども、東西川登保育所のときに平成12年の部分を説明されて、当時、平成14年2月ごろには保護者の方々が直接アンケート、お互い意見交換をしながら、この西川登保育所のあり方について集約されました。

参考までに見せてもらったら、当時28名のアンケートの集約の中で22名の方が公立で残してほしいというのがありました。もちろんその後、お互い話し合いになり、その中で協議会を設置され、そして最終的に今統合されて運営されていますけれども、問題は、大変地域の方にも大事であり、子育ては地域の問題ですので、地域の方、保護者の方には説明をすべきですけれども、今回のこの朝日、朝日第二保育所の統合、民営化、そして若木保育所の民営化についてどういうふうな説明を具体的にされたのか。昨日ちょっと説明いただきましたけれども、改めてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

朝日保育所、朝日第二保育所の統合、民営化についてでございますが、先ほど議員から述べられましたように、平成16年の12月に一定の行政サービスを維持し、赤字再建団体への転落を回避するため、財政の健全化に向けた具体的な方策及びその目標数値を盛り込んだ武雄市財政健全化計画が策定されました。その中で、朝日保育所、朝日第二保育所については統合、民営化するというところで方針変更がなされ、平成16年12月の議会で前市長から統合化、民営化の方針が出されたところでございます。

これを受けまして、新武雄市になりまして、6月でございますが、公立保育所の役割及び管理運営に関する計画を策定いたしまして、朝日保育所、朝日第二保育所の統合、民営化の計画をつくったところでございます。同じく若木保育所についても民営化ということで計画の中でうたっているところでございます。

それから、地元への説明ということでございますが、朝日、朝日第二保育所関係では、平成18年8月28日に朝日統合保育所設置推進代表者会議を開いていただきまして、民営化の方針、目的等について説明申し上げたところでございます。この前段で地域の代表の方に御相談申し上げまして、こういう推進代表者会議の設置をお願いしてきたところでございます。また、9月21日でございますが、朝日保育所及び朝日第二保育所の愛育会、保護者の方でございますが、同じように民営化計画の説明をいたしているところでございます。それから、10月13日に朝日統合保育所設置推進代表者会議第2回会議で、地元からの要望等をお聞きする中で、どういうところに設置した方がいいのかということで御意見を賜りました。地域のまちづくり計画がございまして、そういうところからの要望、それから保護者からの要望等ございました。朝日小学校周辺に設置した方がいいという御意見を賜ったところでございます。

それから、若木保育所の関連でございますが、9月7日に民営化に関する地元代表者会議を開催していただきまして、ここに代表者会議の設置をまずお願いしました。それから、保

育所民営化計画の説明と目的の説明をいたしたところでございます。それから、9月27日に若木保育所愛育会、保護者の役員さん、対象ですが、同じく説明をいたしました。それから、10月5日に保護者の方に集まっていただきまして、計画の説明をいたしたところでございます。続いて、11月17日に地元代表者会議を開催していただきまして、今後の進め方について協議をいたしたところでございます。

いずれにいたしましても、地元の理解を得ながら進めたいというふうに考えているところでございますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

昨日も古賀副市長の方から説明いただきましたけれども、今さらに具体的に説明がありました。一番最後の項に、地元の理解を得ながらとありました。地元の方々に直接関係する保護者の方々に聞いた場合に、参加もしていないけれども、逆に言えば、参加した方も、結局、もう計画イコール実施やから、もうどがんされんもんね、もう決まったっちゃろうもん。要望もへったくりもない。民営化する、それしかなかと言わるっぎどがんされんもんね、自分の気持ちを言われんもんねと実はあるんです。極端に言えば、もう民営化は決まってるし、後ほどお伺いしますけれども、もうそこで委託された運営業者さんも決まりよらんかいと、そこまでもう流れているんですよ。流れているんです。そのくらい説明の仕方が、ややもすれば十分理解をしていこうという地元の方に……。

最後に市長、そういう意味では、さっき言いましたように、十分説明をされていますけれども、もう決まっちゃろうもん、説明イコールもう実施と。自分たちの気持ちを本当に理解してもらえるかとあるんです。それは統合の関係も含めてですけれども、そういう意味では、実は資料として公立保育所の民営化の推進とありますけれども、この中に保育所運営における経費の大半が人件費であり、公立保育所では児童1人当たりの運営経費が私立の約1.3倍になっているという、この1.3倍という根拠はどういう分ですか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

計画の中に今議員御指摘の表現をいたしております。平成17年度決算ベースで公立と私立の運営費の比較をいたしております。公立保育所の場合は実際に保育所運営に要した経費の額です。私立保育所の場合は、保育所運営に要する経費として、国が示す支弁額により市が負担をしております。その額の比較をいたしております。その結果、公立の運営経費が私立よりも大きいということで、比較をいたしますと1.3倍に当たるということになります。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○ 5 番（大河内 智君）〔登壇〕

実はこの公立保育所の役割及び管理運営に関する計画、これ福祉生活常任委員会に配ってあるですかね。自分たち一般議員は、行って、コピーしてもらわんととれなかったわけですね。その中で初めて資料の中に出たんですよ。実は民営化するための趣旨とか根拠が出されています。これ常任委員会でも議論していますけれども、私自身はこの1.3倍という根拠がわからんとです。ただいまおっしゃった1人当たりの経費とか17年度ベース、ずっとありました。こういう部分をもっと具体的に地域の方にも説明してもらわんと、ただ高っかもんのと、高ったもんのと、しょんなかもんのと。ここら付近をきちんとやっぱり言ってもらわんといかんと思うわけです、民営化するための根拠を。例えば例ですけれども、人件費が高いとおっしゃったら、そしたら、同一年齢で25歳程度の計算はどうかと、私立保育所の方の平均年齢、それをこっちに比べた場合どうなのかと、年齢ベースで、勤続年数で。そういう部分は抜きにして、ただ高いもんねと言うだけでは、もう少し議論の余地がありますので、これは後ほどまた検討させてもらいたいと思っています。

いずれにしても、そういう中で今回、9月議会で児童福祉費の項目の中に報償費として保育所運営事業者選定委員謝礼として250千円計上されました。今後の日程上で1点だけ質問ですけれども、実は前回、東西川登保育所の関係で公募の扱い方、選考委員のあり方、ずっと説明されたですね、最終的に。たしか全員協議会でもあったらうと思いますけれども、今回一つだけ、選考委員のあり方についてはどういうふうになされるつもりですか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩いたします。

休	憩	11時28分
再	開	11時40分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

申しわけありません。保育所の選考委員の構成でございますが、行政3人、社会福祉関係者3人、法人経営・有識者1名、地元代表1名、計8名で構成する予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○ 5 番（大河内 智君）〔登壇〕

東西につきましては、たしか9名ですね。9名の選定になりましたけれども、この点につきましては、今後もう少し常任委員会等でも議論されますけれども、議会にも報告をお願い

したいと思っています。

若木の保育所です。若木保育所は大変若木の方が心配されています。若木保育所がなくなっちゃうなろうかという分。若木を大事にしよう、若木に住んでいこうと、若木に住んでよかったという、定住するためにも、実は保育所が民営化されたら廃止されるんじゃないかなろうかという不安も出ていますので、そういう意味では、財政面厳しいかもしれませんが、ぜひ若木に定住者をふやし、子供たちをふやすためにも、どうしても公立でもいいから保育所を残すというお願いをしたいし、最後1点です。

実は昨日ありました、今もありました朝日の保育所関係で統合、民営化ありますけれども、統合の場所です。これは昨日ちょっと9番議員も質問されていますけれども、再度統合される保育所の場所と朝日町民グラウンドの扱い方について御質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

建設する場所でございますけど、これにつきましては、地元の方たちと協議をずっと重ねております。また、愛育会の皆さんとも協議をしております。その中で今声として出てきているのは小学校の周辺と、小学校、そして公民館、そしてまた老人の方たちの憩いの場、そういうものをセットにつくったらどうかという意見が非常に強い意見として受けとめておりますので、私たちもその方向で今検討しておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひ朝日町民の方々の意向を踏まえて、今後取り組みをしていただくことをお願いして、一般質問を終わります。